

令和4年度海部郡特定計量器定期検査日程表

検査日	受付時間	検査場所
令和4年 5月16日(月)	11時～15時	美波町西の地 美波町由岐支所
5月17日(火)	11時～15時	美波町奥河内 美波町役場
5月18日(水)	11時～15時	牟岐町大字川長 牟岐町海の総合文化センター
5月19日(木)	13時～17時	海陽町穴喰浦 海陽町穴喰庁舎
5月20日(金)	9時～11時	海陽町奥浦 海陽町海部公民館
	12時～15時	海陽町大里 海陽町海南庁舎

- 1 計量士による検査を受けている計量器は、定期検査を免除されます。
- 2 期日内にやむを得ない理由で受検できない場合は、必ず所轄の町役場又は徳島県立工業技術センター計量計測担当に連絡してください。
- 3 検査を受けないと取引・証明に使用できません。

手数料の一例

- | | | | |
|---------|---------|------------|---------|
| ①指示はかり | 500円～ | ②台手動はかり | 550円～ |
| ③電気式はかり | 1,400円～ | ④電気式はかり(注) | 2,800円～ |

(注) 最小の目量がひょう量の1万分の1未満のもの

ひょう量とは、そのはかりで計ることのできる最も大きい量のこと